志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第９回定例会

１．招集年月日　　令和２年９月１６日（水）

１．開催年月日　　令和２年９月２３日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４０２会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  追加日程第１  日程第　３  日程第　４  日程第　５  閉　会 | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　１番　　濵口　委員  教育長報告  議案第５６号　物品購入契約の締結について  報告第３５号　志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について  報告第３６号　志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　９時３９分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  委員  教育長  委員  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  各委員  教育長  **追加日程第１**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  各員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  事務局  委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  事務局  事務局  事務局  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  事務局  教育長  各委員  教育長 | | おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまより、令和２年第９回教育委員会を開会します。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は１番、濵口委員を指名します。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告について、お手元に配付の通りです。  教育長報告について、質疑はございませんか。  委員。  ８月21日に各市教育委員会教育長との情報交換会をリモート会議という形でされ、コロナ禍の中、様々な課題や問題点について話し合われたことと思いますが、特徴的な事柄あれば教えてください。  本来なら、14市が集まって会議をするところでありましたが、コロナ禍の状況により、リモートということで、14市の教育長が対象ですが、14人もいると発言ができないということで、７市、７市に分かれて、２日間にわたって、リモートで話をさせていただきました。  主な議題は、コロナの状況に対して、各市でどのような対応をしていくのかということ。またGIGAスクールについても、関連はしますけども、どこまで整備できているのかというところ。あと、個々の課題等についての情報交換ということで、大体１時間半ぐらいの会議を行った次第であります。コロナに関連して、生徒が感染した場合に、どういう対応をとるのかというのが各市で、現実バラバラになっている状況ではありますので、それを統一するというところは、この会議の目的ではありませんので、情報交換をしたというところです。  大きい市では、もうすでに生徒が感染しているケースもありますが、名前が出たり出なかったりというところは、これは保護者の意向を尊重するというところでありますので、できるだけ正確な情報を流したいけども、保護者がやっぱり、それはちょっとという話になれば、控えでいくことが基本になろうかなというところが多かったと思います。  個人情報になりますので、慎重にという全体的な姿勢であったふうに思います。  それから、修学旅行についても話が出ましたけども、修学旅行はどうするのかというところで、これも情報交換ということで、日帰り県内でというのは、その中で志摩市だけでした。その時点では。  今後の状況によって、どうなるかわからないというところが、すべてではありますので、今後の状況を見ていくしかないというところと、伊勢志摩の方には、何市町かは希望しているというふうな話も出ました。  それから、キャンセル料についてはどうするのかということで、今後の変更にあたって、キャンセル料は、可能な限り行政のほうで持っていきたいという意見交換をしたところです。  それからGIGAスクールについては、家庭と繋いだオンラインがどれほど整備されていくのかというところで、鈴鹿市とかの先進地の話を聞かしていただきましたが、まだまだ課題がある中で、特に家庭で通信費については、どこでも頭を悩ませている状況でありまして、せっかくの機会ですので、教育長会議としても、県、あるいは国の方にGIGAスクールで、ハード面の整備をしていただくならば、通信費についても、国に持ってもらうような体制ができないのか、要望をしていきましょうというところで、それぞれの市町で、業者と交渉しながら、何かできることを探してはおりますが、個々でやることは非効率的ですので、全体で何かできないのかというふうな話をしたというところです。  先ほど言いましたように、結論を出す会議ではありませんので、どこの市、町がこのようなことをしているという、情報交換が中心であった会議でした。  また、今後もこういった形でやりたいという話は出ておりましたので、そのときは報告をさせていただきます。以上です。  ありがとうございます。  その他、質疑はございませんか。  委員  ９月４日にＮ高校来庁とありますが、Ｎ高校について教えてください。  事務局  Ｎ高校は通信教育というか、ネット高校というのを略してＮ高校になっています。角川文庫の系列で、母体は、全国に1万5000人ぐらい生徒さんがみえる通信教育を行っており、名古屋にも校舎があって、スクーリングに通っている生徒もいます。  例えば、スポーツアスリートの方で、大会を転戦しており、学校に行けないと。パソコンで、大会地からネットの画面を見て勉強して、その授業を取得して、なおかつ年に何回かスクーリングといって学校へ通うと、高校卒業の単位が取れる高校です。  志摩市のほうに、Ｎ高校の校舎としてどこか使えるところがないかなということで、閉校した学校を見せていただければということで志摩市に来て、具体的な話はこれからですけども、そういった動きでとでＮ高校が来ていると。  Ｎ高校の本校は沖縄にありますが、中部圏をカバーするような学校ができればなという構想は聞かせていただきました。  ありがとうございます。  まだ広くアナウンスしているものではございませんので、どうなっていくかは、今後の対応ということになると思います。  他、いかがでしょうか。  （質疑なし）  それでは、他ないようですので次に進めます。  **議案第56号　物品購入契約を締結について**  追加日程第１、議案第56号　物品購入契約を締結についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いいたします。  資料として、資料１を添付いたしました。  本案はGIGAスクール構想に基づく、一人１台タブレット端末の購入に関するものでございます。購入価格が2,000万以上の場合は、議会の議決が必要ですので、９月議会の最終日である、25日に提案をいたしたく、今回、定例教育委員会の議案として、提出をさせていただきました。  金額、それから相手方につきましては、資料１に記載の通りとなっております。  購入する台数につきましては、2,261台です。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  コロナ禍で、経済にも影響が出ていると思いますが、指名競争入札の結果ということですけれども、志摩市内の業者からの購入はできなかったのですか。  市外の会社での購入に至った経緯を簡単に教えてください。  今回のこの入札に至る背景といたしまして、まずGIGAスクール構想というのは、本来は５ヵ年計画で、令和５年度までのものであったのですが、それが、新型コロナウイルス感染症対策の臨時休校に対応できるようにということで、前倒し実施となりまして、令和２年度に端末を整備する。  さらに、そのための国の補助金も令和２年度限りということが、年度初めに急遽、決まったという状況です。  そうした中で、これまでタブレットの購入にあたりましては、３回の購入の機会ありましたが、入札が不調に終わったり、参加業者が１社だけであったりという経緯がございました。  入札にあたりましては、競争が働くように参加を求めなければいけないということで、事前に意向確認も行いましたが、志摩市、それから、隣接する伊勢市、鳥羽市、南伊勢町までを含めても、十分な業者数を見込めないという状況がございましたので、さらにもっと広げまして、松阪市、多気郡、度会郡、北牟婁郡紀北町に広げ、今年度内にタブレットを確実に確保できるようにということで参加業者の範囲を広げた背景がございました。  その他、質疑ございませんか。  （質疑なし）  それでは質疑がないようですので、採決に移ります。  議案第56号について承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です、  よって、議案第56号は可決されました。  **報告第35号　いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について**  日程第３、報告第35号　いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  よろしくお願いいたします。  いじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめ防止対策推進法に基づいて制定された、志摩市いじめ防止対策推進条例に基づいて設置するものでございます。  取り扱う事務としましては、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、それから、いじめ防止等の対策を推進する時に必要な事項について協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図ることとなっております。委員の構成につきましては、15人以内で構成するとなっておりまして、いじめ防止等に関係する機関及び団体、それからいじめの防止等に関する知識経験を有する者の中から、委嘱をするということになっております。任期は２年です。  具体的な委員つきましては、３ページに記載の通りとなっております。  この委員の中で、上から２人、松井さん、廣瀬さんにつきましては、法律・警察分野の代表ということで、参画をいただきたいと考えております。  法律といたしましては、子どもの人権問題を扱う人権擁護委員として松井さん。それから、警察につきましては、市のいじめ防止基本方針で、鳥羽警察署の参画を得ると決まっておりますので、鳥羽署から参画をいただく形となっております。それぞれの委員につきましては、伊勢人権擁護委員協議会からの推薦、それから鳥羽警察署の推薦という形になっております。  それからその次の２人は福祉分野の方です。  南勢志摩児童相談所の近さんにつきましては、これもいじめ防止基本方針で、南勢志摩児童相談所が参画するとなっておりますので、児童相談所の推薦に基づき、委嘱させていただくものです。  それから、米奥さんは児童委員で、さらに志摩市の主任児童委員会の会長でありまして、地域で子どもの福祉に携わっていただく方として入っていただいております。  志摩市民生委員児童委員協議会連合会の推薦を受けております。  それから、その次の下村さん、山村さんにつきましては、教育関係者ということで、中学校の校長、それから、小学校の教頭という形で入っていただいております。  それで、校長と教頭で校種を分けることで、小中それぞれの代表として入っていただきたいと考えております。それから、河原さんは、幼稚園長で、小学校に接続する就学前の教育を担う幼稚園の参画をいただくことになっております。それから、その次の宗田さんは、臨床心理士で心理の分野の代表です。それから、その下の４人ですが、市のいじめ防止基本方針では、市の関係部局、それから教育委員会が参画するとありますので、関係部局といたしましては、市長部局で人権問題を担当する人権市民協働課、それから、組織内弁護士の参画を経て、教育委員会につきましては、不登校や教職員の研修を担当する総合教育センター、それからいじめ対応等の生徒指導担当する学校教育課として、この２人となっております。  委員の概要につきましては以上になりますので、よろしくお願いいたします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  いじめ問題になりますと、背景に家庭のことなどがあったりすることもありますので、福祉の分野との連携もすごく大事だと思うので、地域福祉課の方に入っていただくというのは、どうでしょうか。  いただいたご意見を踏まえまして、調整に入りたいと考えております。  よろしいですか。  はい。  できれば入れる方向で検討していきたいということで、確認をさせていただきたいと思います。  委員。  ８月３日の総合教育会議の中で、いじめの再発防止策について議論したわけですがその中で、市の組織内弁護士に、教職員向けの研修を行うことや、教育委員会の常設機関の委員になって欲しいということで要望させていただきました。今回、志摩市いじめ問題連絡協議会の委員さんの中に、組織内弁護士も入っていただくことはとても良いことだと思います。  教職員研修のほうについても、具体化していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。  いじめ問題に関しての教職員研修の推進ということですね。  はい。  他にいかがでしょうか。  （質疑なし）  はい、それでは質疑はないようですので、報告第35号は承認されました。  **報告第36号　志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について**  日程第４、報告第36号　志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  総合教育センター運営委員会につきましては、センターの事業の企画、実施に関する事項、それから、その他センターに関し、教育委員会が必要と認めることについて審議するとなっておりまして、昨年度、志摩市総合教育センター設置条例施行規則第４条第１項によりまして、９人の方に委嘱をさせていただき、２年間を任期として運営しているところです。今年度、役職等の異動に伴いまして、３人の方について変更させていただくということでございます。  ５ページの方をご覧ください。  先に表の中で、文字の訂正がございまして、３行目と６行目の選出区分の４号委員で、全３号に掲げるとなっておりますが、その「全」の字が全くという字ではなく、「前」の間違いですので、訂正させていただきます。  まず、第１号委員の学校関係者では、校長会より選出をいただきました東海小学校の坂下校長と文岡中学校の寺本校長を解任し、それから、保護者の代表として市PTA連合会から選出いただいた小林さんを解任させていただきます。  代わりに、志摩小学校の松井校長、それから志摩中学校の山本校長と市PTA連合会の松井さんをそれぞれ委嘱させていただくというものでございます。  任期につきましては、前任者の残任期間として、令和２年４月１日から令和３年３月31日となります。以上、よろしくお願いします。  なお、報告が遅くなりまして、申し訳ございませんでした。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  この運営委員会の委員長、副委員長、この２人、代わられますよね。  はい。  この２人については、３月31日までは任期があるにも関わらず１年での交代となります。  できたばかりの総合教育センターとしては、ある程度続けて、運営がきっちりなるまでは、できるだけ分かった人が続けてもらうほうがいいと思いますが、今後はそういうことも考えていただきたいと思います。  委員の言われるとおり、来年度の３月まで続けられる方が、会長、副会長という状況でした。ただ、校長会から推薦をいただいて、このように変更させていただいたということになっております。確かにセンターが出来て、今、安定しつつある中かと思いますけども、しっかりと運営していく中で、よく分かった方に続けてもらうというのは、必要であると思いますので、今後については、この辺は検討させていただきたいと思います。  よろしくお願いします。  他よろしいでしょうか。  （質疑なし）  他、質疑がないようですので、報告第36号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第５、その他協議・報告案件について、まず各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括して行います。  事務局。  教育総務課の予定としまして、10月20日火曜日午前９時から、市役所の６階602・603会議室で、第10回定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。  以上です。  まず、防災の関係ですが、明日24日、それから28日に、磯部小学校で、防災タウンウォッチング、防災マップづくり、避難訓練を予定しております。  それから10月９日には、大王小学校で、タウンウォッチングマップづくりを予定しております。  それから、学校図書館支援員の関係で、９月30日に第１回の研修、それから10月７日に第２回の研修を予定しております。  それから、就学児健康診断につきまして、10月１日に志摩小学校で、それから15日に神明小学校、22日に大王小学校、同じく22日に浜島小学校で予定をしております。  それから、10月６日になりますが、先ほど、委員の委嘱について報告をさせていただきました志摩市いじめ問題対策連絡協議会の第１回会議を予定しております。  以上です。  総合教育センターのほうですけども、10月６日から８、９日の３日間ですが、鵜方小学校の５年生を対象に、プログラミング出前教室を行います。  内容については、プログラミングの教材としてアーテックロボを、今年度活用して、プログラミング学習をしていくことになっております。  それから、ちょっと記載漏れでございますが、あとのセンターだよりにも出てきますが、しまっこ教室の開催を予定しております。  ９月24日、10月１日、８日、15日の木曜日にセンターのほうで、開催する予定をしております。  生涯学習スポーツ課からは、三つの予定を入れさせていただいております。  ９月26日土曜日でございますが、午後２時から４時半まで、阿児アリーナで、ブリザーブドフラワーリース作りを開催いたします。  ９月それから11月に２回の開催を予定しておりまして、11月はありがたいことに、定員いっぱいの状況で抽選をしなきゃいけないという状況でございます。  ９月にはまだ空きがございますので、ぜひご参加いただければと思います。  講師先生については、名古屋から来ていただくということで、コロナ禍の状況の中での開催ですので、ヒヤヒヤものではございますが、十分な対応をとって、無事に終えたいというふうに思います。  ９月28日月曜日には、成人式の実行委員会の第１回会議ということで、午後７時から市役所４階403会議室で行います。  今から始まりの始まりという会議で開催をさせていただきます。  それから、資料の最後にチラシも入れさせていただいておりますが、10月１日から10月31日まで、オクトーバー・ラン＆ウォーク2020という形で、今年新しく開催をするというものでございます。  コロナ禍の影響で、予定していた各大会が中止をせざるを得ないという状況で、何かみんなが１つの方向に向かってやれるものがないかということから、このようなものを企画して、それに乗っていこうというものでございます。  チラシを見ていただきますと、arbeeeというところが主催していますが、元々ランナーズというマラソンとかそういうものを企画・運営する会社ですが、それが社名変わりarbeeeとなってスペイン村の周りを走るマラソンであるとか、そういうことを企画しておる団体です。ここが10月の１ヶ月間、各市町対抗で、歩いたり走ったりして、競うじゃないかという企画です。  今年度、うちの方から、ここに対してお支払いするものは何もなく、参加無料で取り組み料という形で開催をしていきます。  その状況によって来年度予算化していく方向になれば、またその時に検討したいということで、この10月はまずはやってみて、いろいろ見たいということで、取り組みをしたいと思います。  ８月31日現在では137団体のうち、三重県では６団体が、それに加盟しておるというのが、めくっていただいて一番下にございます。  それ以降ですね、伊賀市も忍者に伴ってのマラソンを企画するとか、この大会、このarbeeeと、タックを組んでやるということで、だんだん参加する自治体が増えておるということも聞いておりますので、県下、すべてにおいて、これが浸透していくだろうというところもありまして、志摩市もこれに向けて参加をしていきたいと思いますので、お手持ちのですね、Android、iPhoneとかで、ダウンロードをしていただいて、参加をしていただき、取り組んでいくということで、ぜひ、ご参加いただければと思います。  明後日９月25日、いよいよ三重とこわか国体の開会式まで１年前ということで迫ってきました。  それをもちまして、９月25日の議会では、議員の皆様と、執行部の皆様がとこわかポロシャツを着て国体のPRを実施していただくこととなっております。  また９月28日につきましては、これは来年の予算の話になりますが、国体と言うと学校観戦というものが付いてはきますが、今回コロナの関係で、三密対策とかそういったものも含めて、学校観戦等を実施するかどうかを検討していく場を校長会のほうでいただくこととなっております。  こちらの方でまたしっかり、学校観戦について校長先生と協議をしていきたいと思っております。  すべての課から報告をいただきましたが、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。  （質疑なし）  それでは次へ進めます。  ②のその他について、報告事項等ありませんか。  事務局  センターの方からですが、カラー刷りの総合教育センター便りを説明させていただきます。今回は９月９日に発行いたしました。  まず表面をご覧ください。タブレット端末につきまして、効果的に活用するためにということで、記事の方を記載させていただいております。本年４月より、情報教育支援員が各校に訪問させいただき、支援を行っています。  その中で感じたことや、各校で共通に理解を図っておかなければならないことをアドバイスといった形で掲載させていただきました。  今回はポイントを三つに絞り、記載させていただいております。ポイント１につきましては、電源は授業が始まる前に入れておきましょう。このことで、タブレット端末を使用することによって生じる時間のロスを最小限にとどめます。それから、ポイント２につきましては、机の上には必要なものだけを準備しましょう。机の上の作業スペースを確保するためですという、ことで書いております。ポイント３については、使う目的をはっきりとさせましょう。  ただ、単に使うのではなく、どのような力をつけるために、どのように使うのかを意識して使うようにすることが大切ということを書いております。  言われてみれば、当たり前のことですが、このように文章にして発出することで、効果的な使い方について、先生方がより一層意識して活用していくことができるようにと考えております。  情報教育支援員とは、日々の業務内容や学校の活用状況について、常にセンターと情報共有を行っており、今後もこのようにアドバイスといった形で、適宜、掲載して、効果的な活用について、学校現場の実態をもとに発信していきたいと考えております。  次に連絡事項を２点掲載しております。一つ目が、次年度中学校において使用する教科書見本を配付するという件についてです。教科書採択の際にいただいた、見本の教科書がありますので、それを配付し、次年度に向けての教材研究等に活用していただきます。二つ目が、学力向上検討委員会をWeb会議システムのZOOMを用いて行うという件について書いております。終了研修の再開も、11月を目途に行っていく予定ですが、今回はZOOMで行います。  県教育委員会の研修もこれまでZOOMを活用した研修がありましたので、志摩市においても一度はZOOMでの研修を実施しておき、今後の不測の事態に備えた検証を行っていきたいという考えでございます。  裏面をご覧ください。発達支援教室、しまっこ教室の案内をしております。本年度は２名の児童が参加いたします。感染拡大に配慮し、１人ずつ時期をずらして行う予定でございます。  最後は、みえスタディチェックの結果を少し掲載させていただきました。  採点作業がすべて終わって、傾向の掴めている小学校５年生の算数について、特徴的な問題について紹介させていただいております。  子どもたちのつまずきは、学校全体で共有し、各学年の取り組みに生かすことや、日常的な活動の中に算数科の学びを取り入れていくことなどについて、記載させていただいております。センターだよりは毎月このように発行していく予定です。  なお、前回の委員会で、センターだよりが、すべての教職員に見てもらうような工夫をというようなご指摘がございました。前回、説明させていただいた中で、私が印刷して各学校に配付させてもらっているという発言をいたしましたが、少し誤りがございまして、各学校へメールで送信しておりますので、学校で印刷して、教員に周知していただいておるところですけども、ご指摘いただいた通り、教職員すべてに見てもらうように、今回はメール、プラス、すべての学校にカラー刷りを２枚用意し、各学校へ配付させていただきました。  迅速に細部まで届くようにという意味を込め、対応しましたので、報告させていただきます。よろしくお願いします。  10月１日から31日までの開催期間となっておりますけれど、10月が過ぎても全然構いません。  登録していただいて、市町村対抗という意味合いもございますが、ご自身のスポーツ活動のきっかけになれば、という意味合いの方が強いものだと思いますので、ぜひ、声を掛け合いながら、登録いただくというのが大切だと思いますので、どうぞまた宣伝も兼ねて、よろしくお願いいたします。  以上です。  ２本の報告ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。  以上で本日の日程はすべて終了しました。  次回の定例教育委員会は、令和２年10月20日火曜日、午前９時から６階602・603会議で行います。  以上で令和２年第９回定例教育委員会を閉会します。  お疲れさまでした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |